

令和3年度決算

統一的な基準による財務書類



八 幡 平 市

I 地方公会計の整備

■地方公会計の整備と財務書類作成基準の変更

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から新地方公会計制度の指針が示され、現金の収支に着目した従来の現金主義会計に基づく予算決算制度を補完するものとして、現金収支以外の事実にも着目した発生主義会計に基づく「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。

この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示され、八幡平市では、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成してきました。こうした地方公会計の整備（財務書類の作成）は全国的にも進められておりますが、複数の基準があることで、市町村同士を比較することが難しいなどの課題もあったことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全国の市町村等は平成29年度までにこの基準に沿った財務書類の作成が必要となりました。

八幡平市では、平成29年度（平成28年度決算）から統一的な基準に基づく財務書類を作成しています。

II 財務書類とは

■財務書類は、次の4表から構成されています。

◆貸借対照表（BS:Balance Sheet）

年度末時点での資産や負債などの残高（ストック情報）を表しています。この表は、資産をどのような財源（負債と純資産）で賄ったかを示しており、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表しています。貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同額になることから、バランスシートともいいます。

◆行政コスト計算書（PL:Profit and Loss Statement）

行政コスト計算書とは、1年間の行政運営に伴う費用と、その財源としての収入（税収、国・県支出金等を除く）の金額を示した一覧表で、市の収支の状況を明らかにしています。民間企業における損益計算書にあたります。

◆純資産変動計算書（NW:Net Worth Statement）

貸借対照表の「純資産」に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを表している計算書で、行政運営のためのコストがどの程度、税収、国・県支出金等で賄われたかを明らかにしています。

また、純資産の内部変動の状況を見ることで、資産の増減状況も知ることができます。

◆資金収支計算書（CF:Cash Flow Statement）

1年間の歳入・歳出の状況を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分した資金の増減から表したもので、これにより、どのような要因で現金（キャッシュ）が増減したのかを明らかにしています。

Ⅲ 財務書類の全体像

■年度末時点の情報を示す貸借対照表と、年度内の動きを示す行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は、それぞれが相互に関連しています。

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計等と一致しない場合があります。

連動する4つの表

資金収支計算書	貸借対照表		純資産変動計算書	行政コスト
期首資金残高	資産の部	負債の部	期首純資産残高	経常行政コスト
	公共資産	負債	当期変動高	
当期収支	投資など	固定負債	純経常行政コスト	経常経費
	流動資産	流動負債	その他	
期末資金残高	うち歳計現金	純資産	期末純資産残高	純経常行政コスト

◆貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。

◆貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。

◆行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

Ⅳ 財務書類の連結対象範囲

連結する会計区分			対象会計・法人名等及び連結対象範囲		
一般会計等			一般会計	全体会計	
公営事業会計	公営企業会計	地方公営企業法適用企業会計	水道事業会計		
			下水道事業会計		
			病院事業会計		
	公営企業に係る特別会計以外の会計		国民健康保険特別会計(事業勘定)		
		国民健康保険特別会計(診療施設勘定)			
		後期高齢者医療特別会計			
一部事務組合 広域連合 第三セクター			盛岡北部行政事務組合		連結会計
			盛岡地区広域消防組合		
			岩手県市町村総合事務組合		
			岩手県後期高齢者医療広域連合		
			株式会社 八幡平温泉開発		
			株式会社 地熱染色研究所		
			峡雲荘		

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	162,583	固定負債	16,867
有形固定資産	148,373	地方債	14,353
事業用資産	31,915	長期未払金	-
土地	9,645	退職手当引当金	2,514
立木竹	2,308	損失補償等引当金	-
建物	48,462	その他	-
建物減価償却累計額	-31,264	流動負債	3,182
工作物	5,173	1年内償還予定地方債	2,876
工作物減価償却累計額	-2,409	未払金	0
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	155
航空機	-	預り金	150
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	20,049
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	164,840
インフラ資産	115,519	余剰分(不足分)	-18,955
土地	1,410		
建物	1,779		
建物減価償却累計額	-702		
工作物	248,875		
工作物減価償却累計額	-138,144		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,302		
物品	4,330		
物品減価償却累計額	-3,391		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	14,210		
投資及び出資金	9,284		
有価証券	-		
出資金	9,284		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	175		
長期貸付金	83		
基金	4,681		
減債基金	1,262		
その他	3,419		
その他	9		
徴収不能引当金	-22		
流動資産	3,352		
現金預金	755		
未収金	358		
短期貸付金	-		
基金	2,258		
財政調整基金	2,258		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-18		
資産合計	165,934	純資産合計	145,886
		負債及び純資産合計	165,934

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	21,964
業務費用	13,165
人件費	2,578
職員給与費	2,041
賞与等引当金繰入額	155
退職手当引当金繰入額	-
その他	382
物件費等	10,474
物件費	3,930
維持補修費	349
減価償却費	6,194
その他	-
その他の業務費用	114
支払利息	26
徴収不能引当金繰入額	6
その他	81
移転費用	8,798
補助金等	5,443
社会保障給付	2,830
他会計への繰出金	306
その他	218
経常収益	627
使用料及び手数料	125
その他	502
純経常行政コスト	21,337
臨時損失	118
災害復旧事業費	27
資産除売却損	90
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	0
臨時利益	163
資産売却益	146
その他	16
純行政コスト	21,292

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	150,393	168,164	-17,770	
純行政コスト(△)	-21,292		-21,292	
財源	16,878		16,878	
税金等	12,741		12,741	
国県等補助金	4,137		4,137	
本年度差額	-4,414		-4,414	
固定資産等の変動(内部変動)		-3,230	3,230	
有形固定資産等の増加		4,055	-4,055	
有形固定資産等の減少		-7,286	7,286	
貸付金・基金等の増加		618	-618	
貸付金・基金等の減少		-616	616	
資産評価差額	-12	-12		
無償所管換等	-81	-81		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-4,507	-3,323	-1,184	
本年度末純資産残高	145,886	164,840	-18,955	

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名：八幡平市

会計：一般会計

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	15,748
業務費用支出	6,950
人件費支出	2,598
物件費等支出	4,245
支払利息支出	26
その他の支出	81
移転費用支出	8,798
補助金等支出	5,443
社会保障給付支出	2,830
他会計への繰出支出	306
その他の支出	218
業務収入	17,766
税収等収入	12,656
国県等補助金収入	4,006
使用料及び手数料収入	125
その他の収入	979
臨時支出	56
災害復旧事業費支出	27
その他の支出	29
臨時収入	-
業務活動収支	1,962
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,493
公共施設等整備費支出	3,059
基金積立金支出	785
投資及び出資金支出	510
貸付金支出	140
その他の支出	-
投資活動収入	2,549
国県等補助金収入	882
基金取崩収入	1,390
貸付金元金回収収入	130
資産売却収入	146
その他の収入	-
投資活動収支	-1,945
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,151
地方債償還支出	3,151
その他の支出	-
財務活動収入	3,050
地方債発行収入	3,050
その他の収入	-
財務活動収支	-102
本年度資金収支額	-85
前年度末資金残高	689
本年度末資金残高	604
前年度末歳計外現金残高	196
本年度歳計外現金増減額	-46
本年度末歳計外現金残高	150
本年度末現金預金残高	755

一般会計等財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

- ア 市場価格のあるもの…会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)
- イ 市場価格のないもの…出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ……定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 22 年～60 年
 - 工作物 5 年～10 年
 - 物品 5 年～10 年
- ② 無形固定資産 ……定額法
(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に組合における積立金額の運用益のうち当市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

……………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が100万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

- ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	—%
連結実質赤字比率	—%
実質公債費比率	16.9%
将来負担比率	48.9%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 342百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 643百万円(明許繰越 643百万円、事故繰越 0百万円)

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 20,235百万円

- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

算定要素	金額
標準財政規模	12,174 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,457 百万円
将来負担額	30,691 百万円
充当可能基金額	5,693 百万円
特定財源見込額	9 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	20,235 百万円

- (3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

- ② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

- (4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支

(業務活動収支(支払利息支出を除く) + 投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く))

△562 百万円

- ② 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	24,053 百万円	23,449 万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額 (繰越額)	689 百万円	—
資金収支計算書	23,364 百万円	23,449 百万円

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	1,962 百万円
減価償却費	△6,194 百万円
未収金の減少	△1,312 百万円
長期延滞債権の増加	90 百万円
徴収不能引当金取崩額	17 百万円
徴収不能引当金繰入額	△2 百万円
退職手当引当金の取崩額	74 百万円
賞与引当金の取崩額	20 百万円
資産売却益	146 百万円
資産除却損	△96 百万円
国県等補助金収入(投資活動)振替額	882 百万円

純資産変動計算書の本年度差額…………… △4,414 百万円

- ③ 一時借入金

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時入金の限度額は 1,000 百万円です。

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	183,142	固定負債	38,761
有形固定資産	177,428	地方債等	26,438
事業用資産	36,182	長期未払金	-
土地	9,904	退職手当引当金	2,514
立木竹	2,308	損失補償等引当金	-
建物	53,396	その他	9,809
建物減価償却累計額	-32,323	流動負債	4,416
工作物	5,383	1年内償還予定地方債等	3,888
工作物減価償却累計額	-2,486	未払金	149
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	206
航空機	-	預り金	150
航空機減価償却累計額	-	その他	23
その他	-	負債合計	43,177
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	185,764
インフラ資産	139,550	余剰分(不足分)	-37,428
土地	1,591	他団体出資等分	-
建物	3,463		
建物減価償却累計額	-907		
工作物	276,573		
工作物減価償却累計額	-145,327		
その他	2,922		
その他減価償却累計額	-1,209		
建設仮勘定	2,443		
物品	5,428		
物品減価償却累計額	-3,733		
無形固定資産	1		
ソフトウェア	1		
その他	0		
投資その他の資産	5,714		
投資及び出資金	720		
有価証券	200		
出資金	520		
その他	-		
長期延滞債権	228		
長期貸付金	83		
基金	4,704		
減債基金	1,262		
その他	3,442		
その他	9		
徴収不能引当金	-30		
流動資産	8,371		
現金預金	5,092		
未収金	665		
短期貸付金	-		
基金	2,622		
財政調整基金	2,622		
減債基金	-		
棚卸資産	15		
その他	-		
徴収不能引当金	-22		
繰延資産	-	純資産合計	148,336
資産合計	191,513	負債及び純資産合計	191,513

連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	26,986
業務費用	16,300
人件費	3,418
職員給与費	2,707
賞与等引当金繰入額	206
退職手当引当金繰入額	-
その他	505
物件費等	12,529
物件費	4,690
維持補修費	400
減価償却費	7,406
その他	32
その他の業務費用	353
支払利息	223
徴収不能引当金繰入額	18
その他	112
移転費用	10,686
補助金等	7,637
社会保障給付	2,830
その他	218
経常収益	2,338
使用料及び手数料	1,764
その他	574
純経常行政コスト	24,648
臨時損失	123
災害復旧事業費	27
資産除売却損	93
損失補償等引当金繰入額	-
その他	2
臨時利益	163
資産売却益	146
その他	16
純行政コスト	24,608

連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	152,704	190,493	-37,788	-
純行政コスト(△)	-24,608		-24,608	-
財源	20,420		20,420	-
税金等	13,677		13,677	-
国県等補助金	6,743		6,743	-
本年度差額	-4,188		-4,188	-
固定資産等の変動(内部変動)		-4,497	4,497	
有形固定資産等の増加		4,917	-4,917	
有形固定資産等の減少		-8,902	8,902	
貸付金・基金等の増加		116	-116	
貸付金・基金等の減少		-628	628	
資産評価差額	-12	-12		
無償所管換等	-81	-81		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-86	-138	51	
本年度純資産変動額	-4,368	-4,729	361	-
本年度末純資産残高	148,336	185,764	-37,428	-

連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名：八幡平市

会計：全体会計

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	19,631
業務費用支出	8,945
人件費支出	3,434
物件費等支出	5,185
支払利息支出	223
その他の支出	104
移転費用支出	10,686
補助金等支出	7,637
社会保障給付支出	2,830
その他の支出	218
業務収入	23,629
税込等収入	13,208
国県等補助金収入	6,615
使用料及び手数料収入	2,755
その他の収入	1,051
臨時支出	61
災害復旧事業費支出	27
その他の支出	33
臨時収入	-
業務活動収支	3,937
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,446
公共施設等整備費支出	3,514
基金積立金支出	785
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	147
その他の支出	-
投資活動収入	2,645
国県等補助金収入	976
基金取崩収入	1,390
貸付金元金回収収入	130
資産売却収入	149
その他の収入	-
投資活動収支	-1,801
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,091
地方債等償還支出	4,091
その他の支出	-
財務活動収入	3,272
地方債等発行収入	3,200
その他の収入	72
財務活動収支	-819
本年度資金収支額	1,317
前年度末資金残高	3,624
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	4,941
前年度末歳計外現金残高	196
本年度歳計外現金増減額	-46
本年度末歳計外現金残高	150
本年度末現金預金残高	5,092

全体財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)においては、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

……………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象会計においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、一部の連結対象会計においては、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

国民健康保険特別会計(診療施設勘定)※当期で病院事業会計と統合

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

八幡平市病院事業会計(地方公営企業会計)

下水道事業会計(地方公営企業会計)

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	184,882	固定負債	40,318
有形固定資産	178,986	地方債等	26,736
事業用資産	37,645	長期未払金	-
土地	10,249	退職手当引当金	2,971
立木竹	2,308	損失補償等引当金	-
建物	55,929	その他	10,611
建物減価償却累計額	-34,195	流動負債	4,563
工作物	6,375	1年内償還予定地方債等	3,967
工作物減価償却累計額	-3,021	未払金	168
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	4
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	237
航空機	-	預り金	157
航空機減価償却累計額	-	その他	29
その他	-	負債合計	44,881
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	187,504
インフラ資産	139,550	余剰分(不足分)	-38,405
土地	1,591	他団体出資等分	-
建物	3,463		
建物減価償却累計額	-907		
工作物	276,573		
工作物減価償却累計額	-145,327		
その他	2,922		
その他減価償却累計額	-1,209		
建設仮勘定	2,443		
物品	6,021		
物品減価償却累計額	-4,230		
無形固定資産	3		
ソフトウェア	3		
その他	0		
投資その他の資産	5,893		
投資及び出資金	520		
有価証券	200		
出資金	320		
その他	0		
長期延滞債権	231		
長期貸付金	83		
基金	5,080		
減債基金	1,262		
その他	3,818		
その他	10		
徴収不能引当金	-31		
流動資産	9,098		
現金預金	5,698		
未収金	692		
短期貸付金	-		
基金	2,622		
財政調整基金	2,622		
減債基金	-		
棚卸資産	22		
その他	87		
徴収不能引当金	-23		
繰延資産	-	純資産合計	149,099
資産合計	193,980	負債及び純資産合計	193,980

連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	34,231
業務費用	17,902
人件費	4,115
職員給与費	3,320
賞与等引当金繰入額	237
退職手当引当金繰入額	-
その他	559
物件費等	13,248
物件費	5,280
維持補修費	408
減価償却費	7,524
その他	36
その他の業務費用	539
支払利息	226
徴収不能引当金繰入額	20
その他	293
移転費用	16,329
補助金等	9,616
社会保障給付	6,493
その他	220
経常収益	2,826
使用料及び手数料	1,930
その他	895
純経常行政コスト	31,405
臨時損失	125
災害復旧事業費	27
資産除売却損	95
損失補償等引当金繰入額	-
その他	2
臨時利益	170
資産売却益	153
その他	17
純行政コスト	31,361

連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	153,496	192,269	-38,773	-
純行政コスト(△)	-31,361		-31,361	-
財源	27,148		27,148	-
税金等	17,151		17,151	-
国県等補助金	9,997		9,997	-
本年度差額	-4,212		-4,212	-
固定資産等の変動(内部変動)		-4,557	4,557	
有形固定資産等の増加		4,966	-4,966	
有形固定資産等の減少		-9,034	9,034	
貸付金・基金等の増加		141	-141	
貸付金・基金等の減少		-630	630	
資産評価差額	-12	-12		
無償所管換等	-81	-81		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-4	-6	2	-
その他	-86	-108	22	
本年度純資産変動額	-4,397	-4,765	368	-
本年度末純資産残高	149,099	187,504	-38,405	-

連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名：八幡平市

会計：連結会計

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	26,395
業務費用支出	10,068
人件費支出	3,985
物件費等支出	5,580
支払利息支出	226
その他の支出	276
移転費用支出	16,328
補助金等支出	9,616
社会保障給付支出	6,493
その他の支出	218
業務収入	30,426
税込等収入	16,643
国県等補助金収入	9,869
使用料及び手数料収入	2,841
その他の収入	1,073
臨時支出	62
災害復旧事業費支出	27
その他の支出	34
臨時収入	-
業務活動収支	3,969
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,486
公共施設等整備費支出	3,529
基金積立金支出	809
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	147
その他の支出	-
投資活動収入	2,646
国県等補助金収入	976
基金取崩収入	1,392
貸付金元金回収収入	130
資産売却収入	149
その他の収入	-
投資活動収支	-1,839
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,194
地方債等償還支出	4,175
その他の支出	18
財務活動収入	3,287
地方債等発行収入	3,215
その他の収入	72
財務活動収支	-906
本年度資金収支額	1,223
前年度末資金残高	4,324
比例連結割合変更に伴う差額	-3
本年度末資金残高	5,544
前年度末歳計外現金残高	200
本年度歳計外現金増減額	-46
本年度末歳計外現金残高	154
本年度末現金預金残高	5,698

連結財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)及び連結対象団体(一般社団法人)においては、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

……………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象会計・団体においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象会計・団体については、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象会計・団体

ア 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

国民健康保険特別会計(診療施設勘定)※当期で病院事業会計と統合

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

八幡平市病院事業会計(地方公営企業会計)

下水道事業会計(地方公営企業会計)

イ 連結対象団体

団体名	区分	連結の方法
岩手県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
岩手県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡北部行政事務組合(一般会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結

盛岡北部行政事務組合(介護特別会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡地区広域消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
株式会社八幡平温泉開発	第三セクター等	全部連結
八幡平市産業振興株式会社	第三セクター等	全部連結

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体(出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計・団体と出納整理期間を設けている会計・団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし